

平成29年度 見沼区対話集会開催概要（11月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>区域内での賃貸マンション及び単身世帯用大型アパートの建設が著しく、自治会加入率が低下している。リーフレット等のポスティングや掲示板・会報等を活用して加入を呼び掛けているが、効果がでない。加入促進のため、建築主や不動産業者を対象とした対策をしてほしい。</p>	<p>自治会加入促進のため、自治会連合会、区及び市で協力し、次のような取組みをしています。自治会加入率については、地域によって条件・状況が異なりますので、個別の相談はコミュニティ課にお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不動産業者向け <ul style="list-style-type: none"> ・県宅地建物取引業協会との協定 ・北部・南部建設事務所及び民間指定確認機関にて不動産事業者向けチラシ配布 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・全市民を対象にリーフレット等を作成 ・加入に関する問合せ対応 ・転入者にリーフレット・啓発封筒等を配付 <p>【見沼区区民生活部コミュニティ課】</p>
2	<p>大型商業施設「ハレノテラス」開業に伴い、交通量が增大している。事故防止のため、信号機及び横断歩道標識の整備・増設をしてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・信号機など交通規制に関する窓口は、所轄の警察署(大宮東警察署交通課交通規制係)となりますので、地元の自治会から要望があった旨、大宮東警察署に伝えます。 <p>【見沼区くらし応援室】</p>
3	<p>交通安全対策については、法が施行されても、啓蒙、指導・監督不足のため、実効性が少ない。現場指導の機会をもっと多く作ってほしい。</p>	<p>区では交通指導員や交通安全協会、交通安全保護者の会(母の会)等と協力しながら次のような啓発活動を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型商業施設や駅周辺等における交通安全の啓発活動 ・小学3年生又は4年生を対象にした「自転車免許講習」 ・中学生を対象に「スケアード(恐怖)・ストレイト(直視)教育技法」を用いた交通安全教室 ・大宮自動車教習所の協力を得た、自転車シミュレーターを使用した体験教室 <p>【見沼区くらし応援室】</p>
4	<p>相続により手入れが滞った土地に生えている樹木により、近隣住民が迷惑しているため、伐採してほしい。</p>	<p>さいたま市では、「さいたま市空き地の環境保全に関する条例」および「さいたま市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、所有者に対して指導を行っていますが、市が所有者に代わり樹木等の伐採や除草作業を行うものではないため、引き続き当事者間での協議をお願いします。</p> <p>【見沼区くらし応援室】</p>
5	<p>東大宮3丁目地域は、道路の幅が狭く、また、各種工事により路面に凹凸が多い。さらに、側溝がなく降雨によって水溜りができ、通行に不便をきたしている。対処してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装のひび割れや側溝清掃などの小規模な緊急修繕は、くらし応援室で対応します。大規模な舗装の打替えは、北部建設事務所道路維持課で対応します。側溝整備は、北部建設事務所道路安全対策課の暮らしの道路整備事業や北部建設事務所道路維持課のスマイルロード整備事業となります。 ・現地調査し年内に対応方針をとりまとめます。 <p>【見沼区くらし応援室、建設局北部建設事務所道路安全対策課、建設局北部建設事務所道路維持課】</p>
6	<p>大和田町1丁目の川口信用金庫前から大和田公園通りまでの道路は、多くの水溜りができ、自動車が通ると歩行者に水しぶきがかかるため、以前、歩道に小さい升を作ってもらったが効果がなかった。舗装してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・雨天時、車道に多くの水溜りがあり改善が必要なことから、再調査し対応方針を検討します。 <p>【見沼区くらし応援室、建設局北部建設事務所道路維持課】</p>
7	<p>島町1丁目付近の島川の水路に多くの雑草が生えており、一部は道路に出ている。コンクリートで雑草が生えないようになっていところもあるが、当該箇所は処置が異なり、今後も除草が必要となるため、対処をお願いしたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・島川の除草は、北部建設事務所河川整備課による現地確認やくらし応援室のパトロールにより、雑草が繁茂した段階で業者に指示し、年1、2回行っています。雑草の繁茂状況が毎年異なることから、繁茂状況を確認し除草の適切な時期を判断していきます。 ・防草シートの張り替えを検討します。 <p>【建設局北部建設事務所河川整備課、見沼区くらし応援室】</p>
8	<p>第2産業道路からマルエツ、堀崎団地を抜ける道路は、島町との境界で途切れているが、どのような計画になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この道路は都市計画道路東大宮岩槻線で、施行者である島町西部土地区画整理組合が島町西部土地区画整理事業において整備を行います。現在、建物移転補償を進めており早期整備に向け事業進捗を図っています。 <p>【都市局まちづくり推進部区画整理支援課】</p>